

株式会社 ディア・レスト岩国

一般事業主行動計画

株式会社ディア・レスト岩国は、職員が仕事と子育てを両立させ、もってその能力を十分に発揮できる雇用環境づくりを推進するため、以下の行動計画を策定します。

1 計画期間：令和8年1月1日から令和12年12月31日までの5年間

2 内 容：

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知・徹底をします。

<対策>

令和8年4月～ 職員への説明と手続きの代行を慎重に行います。

目標2 小学校就学後のこどもを養育する職員に対する所定外労働の制限制度を導入します。

<対策>

令和8年8月～職員のニーズの把握、検討開始。

令和9年1月～対象職員を把握した場合は、本人に対する制度の周知を徹底する。また、管理職を対象とした所定外労働の制限制度の趣旨の説明を行う。

令和9年5月～制度導入

目標3 将来的に、「育児休業の取得率を100%」及び「1ヵ月以上の育休取得」を目指し、育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、全職員に配布し、制度の周知を図ります。

<対策>

令和9年3月～男性職員も育児休業を取得できることを周知・徹底する。

令和9年9月～職員のニーズの把握を徹底する。各職場における休業者のカバー体制を検討（代替要員の確保、業務体制の見直し等）する。

令和10年1月～職員へのアンケート調査、検討開始。制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内報などによる全職員への周知。対象職員を把握した場合は、本人に対する制度の周知を徹底する。